【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年８月８日
【四半期会計期間】	第73期第１四半期(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　芳 井 順 一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361局7121番
【事務連絡者氏名】	経理部長　土 屋 洋 介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361局7121番
【事務連絡者氏名】	経理部長　土 屋 洋 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第73期 第１四半期連結累計(会計)期間	第72期
会計期間		自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(百万円)	23,610	94,799
経常利益	(百万円)	4,323	15,258
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,560	9,139
純資産額	(百万円)	73,495	72,411
総資産額	(百万円)	132,822	135,146
１株当たり純資産額	(円)	1,032.00	1,015.46
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	36.30	129.57
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	54.80	53.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,206	5,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,707	△4,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,968	△7,419
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,213	13,718
従業員数	(名)	2,813	2,773

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容については重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。
なお、重要な後発事象もご参照ください。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	2,813［788］

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は［ ］内に当第１四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	2,209［298］

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は［ ］内に当第１四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金 額(百万円)
医薬品事業	20,632
医療用医薬品	19,840
一般用医薬品	788
その他	2
家庭用品事業	2,938
医薬部外品	2,746
雑貨品	105
化粧品	54
その他	31
合計	23,570

(注) １ 金額は、販売価格によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて生産計画を立て生産しており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金 額(百万円)
医薬品事業	20,843
医療用医薬品	19,953
一般用医薬品	489
その他	400
家庭用品事業	2,766
医薬部外品	2,374
雑貨品	127
化粧品	42
その他	222
合計	23,610

(注) １ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス㈱	4,833	20.5
㈱メディセオ・パルタック ホールディングス	4,720	20.0
㈱スズケン	3,306	14.0
東邦薬品㈱	2,364	10.0

２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ セグメント間の取引はありません。

４ 当社連結子会社で家庭用品事業を営んでおりますツムラ ライフサイエンス株式会社は、平成20年７月15日に株式譲渡の決議を行っております。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第１四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日)の売上高は、前年同期に比べ3.7%増の236億１千万円となりました。利益につきましては、営業利益40億１千２百万円(前年同期比7.2%増)、経常利益43億２千３百万円（前年同期比14.2%増）、四半期純利益25億６千万円（前年同期比12.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①医薬品事業

医薬品事業全体の売上高は、前年同期に比べ7.1%増の208億４千３百万円となりました。

主力製品である医療用漢方製剤においては、医師・薬剤師を対象とする「漢方医学セミナー」や講演会・研究会などの開催、医療用漢方製剤の適正使用に関する情報提供活動および有効性・安全性に関する情報収集・伝達活動などにより、さまざまな領域の疾患に漢方治療が取り入れられた結果、129処方中113処方が前年同期の売上げを上回りました。

さらに、「育薬の推進」により、各種臨床研究と、それを裏付ける基礎研究が進み、育薬処方である「ツムラ六君子湯」「ツムラ抑肝散」「ツムラ大建中湯」については、その研究で得られたデータの情報提供活動を展開してきました結果、３処方合わせて、前年同期に比べて17%伸長しており、売上増に貢献しております。

一方、一般用医薬品につきましては、平成20年２月にリニューアルした肥満体質の諸症状改善薬「防風通聖散ＢＦ」が好調に推移したこと、既存品の女性薬「ラムールQ」が引続き順調に伸長したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

②家庭用品事業

家庭用品事業全体の売上高は、前年同期に比べ16.2%減の27億６千６百万円となりました。

減収の主な要因は、平成19年11月に海外連結子会社であったPacific Marketing Alliance, Inc.を譲渡したことに伴う売上高の減少です。

ツムラ ライフサイエンス株式会社におきましては、平成20年２月にアイテム追加したヘアケア製品は順調に推移しました。主力である入浴剤は、「バスクリン クール」は堅調に推移しましたものの、販売制度の変更および競争激化の影響を受け、売上高は前年同期を若干下回りました。

(2)財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、法人税等の支払による現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ23億２千３百万円減少し、1,328億２千２百万円となりました。

負債合計は、未払法人税等の減少、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ34億７百万円減少し、593億２千７百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億８千３百万円増加し734億９千５百万円となり、自己資本比率は1.8ポイント上昇し、54.8%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ45億４百万円減少し、92億１

千３百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは12億６百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは37億７百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは19億６千８百万円の減少となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第１四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、10億２千６百万円であります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第１四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	70,771,662	70,771,662	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年６月30日	―	70,771	―	19,487	―	1,940

(5) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループより平成20年７月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、平成20年７月14日現在で5,115千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第１四半期会計期間末の実質所有株式数の確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,697	3.81
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内１－４－５	2,121	3.00
三菱ＵＦＪ投信㈱	東京都千代田区丸の内１－４－５	176	0.25
エム・ユー投資顧問㈱	東京都中央区日本橋室町３－２－15	120	0.17
計	－	5,115	7.23

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年３月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　239,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,487,100	704,871	―
単元未満株式	普通株式 45,462	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	―	―
総株主の議決権	―	704,871	―

(注) １ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂二丁目17－11	239,100	―	239,100	0.34
計	―	239,100	―	239,100	0.34

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が２千株(議決権の数20個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月
最高(円)	2,560	2,605	2,770
最低(円)	2,335	2,340	2,360

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,723	13,833
受取手形及び売掛金	30,293	30,383
有価証券	109	109
商品及び製品	4,302	4,250
仕掛品	6,869	6,430
原材料及び貯蔵品	8,928	8,970
その他	4,880	4,762
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	67,094	68,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,315	46,716
その他	48,383	48,595
減価償却累計額	△54,655	△55,060
有形固定資産合計	39,044	40,251
無形固定資産	514	1,290
投資その他の資産		
投資有価証券	22,280	21,653
その他	3,953	3,296
貸倒引当金	△64	△70
投資その他の資産合計	26,169	24,879
固定資産合計	65,728	66,421
繰延資産	―	0
資産合計	132,822	135,146
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139	3,467
短期借入金	27,169	27,503
未払法人税等	1,513	3,516
返品調整引当金	50	62
その他	14,271	13,744
流動負債合計	46,143	48,294
固定負債		
長期借入金	1,362	2,069
退職給付引当金	1,493	1,526
その他	10,328	10,844
固定負債合計	13,184	14,440
負債合計	59,327	62,734

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	45,865	44,349
自己株式	△369	△368
株主資本合計	66,924	65,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,625	4,680
繰延ヘッジ損益	△283	△685
土地再評価差額金	2,168	2,041
為替換算調整勘定	△646	176
評価・換算差額等合計	5,864	6,213
少数株主持分	706	788
純資産合計	73,495	72,411
負債純資産合計	132,822	135,146

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
売上高	23,610
売上原価	8,054
売上総利益	15,555
販売費及び一般管理費	※ 11,543
営業利益	4,012
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	221
為替差益	178
その他	147
営業外収益合計	553
営業外費用	
支払利息	152
持分法による投資損失	29
その他	60
営業外費用合計	242
経常利益	4,323
特別利益	
投資有価証券売却益	129
特別利益合計	129
特別損失	
固定資産除却損	10
減損損失	326
特別損失合計	337
税金等調整前四半期純利益	4,115
法人税等	1,553
少数株主利益	1
四半期純利益	2,560

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,115
減価償却費	803
減損損失	326
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6
受取利息及び受取配当金	△227
支払利息	152
持分法による投資損益（△は益）	29
有形固定資産除売却損益（△は益）	11
売上債権の増減額（△は増加）	68
たな卸資産の増減額（△は増加）	△731
仕入債務の増減額（△は減少）	△504
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△129
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△33
その他	754
小計	4,630
利息及び配当金の受取額	180
利息の支払額	△181
法人税等の支払額	△3,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,151
有形固定資産の売却による収入	418
無形固定資産の取得による支出	△24
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△803
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	241
貸付けによる支出	△1
貸付金の回収による収入	3
定期預金の預入による支出	△2,503
定期預金の払戻による収入	108
その他の支出	△69
その他の収入	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,707

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	927
短期借入金の返済による支出	△1,141
長期借入金の返済による支出	△758
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△843
その他	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,504
現金及び現金同等物の期首残高	13,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,213

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 (1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 当第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日 企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第１四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年５月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による損益への影響はありません。 (3)「リース取引に関する会計基準」等の適用 当第１四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成５年６月17日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成６年１月18日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
税金費用の計算 　一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は合わせて「法人税等」に表示しております。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 　当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、当第１四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来の耐用年数を変更しております。 　この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は18百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第１四半期連結累計期間

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料諸手当　4,287百万円 退職給付費用　197百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　11,723百万円
預入期間が３か月超の定期預金　△2,510百万円
現金及び現金同等物　9,213百万円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,771,662

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	239,569

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	916	13.00	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５ 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当第１四半期連結会計期間前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であって、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものに関し、取引残高に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

	医薬品事業 (百万円)	家庭用品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,843	2,766	23,610	―	23,610
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	20,843	2,766	23,610	―	23,610
営業利益	4,010	1	4,012	―	4,012

(注) 1 事業の区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び販売方法の類似性を考慮し、医薬品事業・家庭用品事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

(1) 医薬品事業・・・医療用医薬品、一般用医薬品 他

(2) 家庭用品事業・・入浴剤、身体洗浄剤、ヘアケア製品、浴室洗浄剤 他

3 当社連結子会社で家庭用品事業を営んでおりますツムラ ライフサイエンス株式会社は、平成20年７月15日に株式譲渡の決議を行っております。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　　1,032.00円	１株当たり純資産額　　1,015.46円

(注) １株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成20年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,495	72,411
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	706	788
(うち少数株主持分(百万円))	(706)	(788)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,789	71,623
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	70,532	70,532

２　１株当たり四半期純利益金額

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)	
１株当たり四半期純利益金額	36.30円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
２　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,560
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,532

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の譲渡)

1 その旨及び理由

当社(株式会社ツムラ)は、平成20年7月15日開催の取締役会において、当社子会社であるツムラ ライフサイエンス株式会社(以下、TLS)の全株式を、WISE PARTNERS株式会社が運営するファンドが全株式を保有する株式譲受目的会社(株式会社プルメリア)に譲渡することを決議いたしました。

当該子会社株式譲渡の目的は以下のとおりであります。

①当社の中核的な事業領域である漢方事業とTLSが営む入浴剤を中心とした家庭用品事業とのシナジー効果が少なく、TLSの事業への積極的な資源投入ができない状況にあること。

②WISE PARTNERS株式会社による提案は、MBO(マネジメント・バイアウト)手法のスキームであり、現経営体制及び組織体制を維持し、TLS事業の企業価値向上への積極的な支援を継続的に期待し得ること。

③将来的に、株式公開を目指し、資金調達や信用力の強化が期待できること。

2 譲渡する相手会社の名称

商号 株式会社プルメリア

※ 株式会社プルメリアは、WISE PARTNERS株式会社が運営するファンド(WP1号投資事業有限責任組合)が全株式を保有する会社であります。

3 譲渡の時期

株式譲渡日 平成20年8月29日(予定)

4 当該子会社等の名称及び事業内容

①商号 ツムラ ライフサイエンス株式会社

②事業内容 医薬部外品(入浴剤、育毛剤他)、雑貨品等の製造販売

5 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡損益

①譲渡株式数 4,000株

②譲渡価額 45億5千万円

なお、株式譲渡前に、TLSより配当金7億6千5百万円を受領しており、株式譲渡価額と受取配当金の合計額は、53億1千5百万円であります。

③譲渡損益 約13億円を特別利益として平成21年3月期決算で計上する予定であります。

6 その他

当社は、TLS株式譲渡後、一定期間サポートすること等の理由により、WP1号投資事業有限責任組合から株式会社プルメリアの発行済み株式の10%を取得する予定であります。また、TLSと株式会社プルメリアは当事業年度中に合併する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月８日

株式会社ツムラ
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　森　幹　夫　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋　爪　輝　義　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　村　文　雄　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。